

平成24年度施政方針

やすらぎと文化をおりなす千年のまちづくり

平成24年度当初予算などを審議する町議会3月定例会が3月5日から14日まで開かれました。初日の5日には町長が施政方針演説を行い、緊急施策課題や重点施策などについて説明しました。
以下にその要旨を紹介いたします。

はじめに―自立するまちづくり

平成24年第1回平泉町議会定例会の開催にあたりまして、平成24年度の町政運営の基本方針及び主要な施策について、所信の一端を申し上げます。

現下の経済情勢は、米国経済指標の下振れや欧州の財政不安を背景に、円高が急速に進行しており、さらには昨年3月に発生した東日本大震災や原子力災害の影響が追い打ちをかける形で、国民や企業の先行きに対する不安が高まり、景気は依然として厳しい状況にあります。
また、国政に目を転じますと、

東日本大震災からの復興と日本経済の再生、さらには社会保障と税の一体改革の推進に伴う消費税増税の問題やTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）への交渉参加、沖縄の普天間基地をめぐる問題など、山積する難問の先行きが見えない状況であります。

一方、地方においては、出生率の低下による人口減少や少子高齢化の進行、さらには地域間の人口偏在や依然厳しい経済雇用情勢、都市と地方の格差など基礎自治体においては多くの課題が山積しております。
こうした中、原子力災害による

また、下水道事業特別会計においては、下水道整備事業実施区域拡大に伴い前年度比5・5割増の3億6千万円余、農業集落排水事業特別会計においては、新たに施設機能保全事業を盛り込んだことから前年度比10・1割増の6千万円余といたしました。
刻々と変わる社会経済情勢に柔軟に対応しながら、限られた予算

ではあります。が、まちの将来像「やすらぎと文化をおりなす千年のまちづくり」の実現に向け、新平泉町総合計画前期基本計画に基づき、事業の重点化を図って予算編成に留意したところであります。
以下、緊急施策課題と併せ、平成24年度の重点施策及び基本施策について申し上げます。

緊急施策課題

はじめに、本町が直面している課題として、原子力災害による放射線対策と東日本大震災における災害復旧について申し上げます。

福島第一原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境への影響は、町民の安全・安心な暮らしに多大な影響を与えていることから、町民の健康や生活環境に及ぼす影響を速やかに低減することが喫緊の課題であると考えております。

除染等の放射線量低減対策につきまして、本町では文部科学省による航空機モニタリングの結果などを受けて、昨年12月に国の汚染状況重点調査地域に指定されたことから、23年度に除染実施計画を策定し、長期的な目標として追加被ばく線量が年間1ミリシーベルト

放射線問題や東日本大震災における災害復旧、さらには人口減少や少子高齢化の問題などについては、本町の喫緊の課題であると強く認識しております。

また、地方分権時代にふさわしい新たな自治を確立するため、国主導型から地域主導型行政への転換に向け、国においては「義務付け・枠付けの見直し」と「基礎自治体への権限移譲」の見直しが進められ、地方分権は今まさに実行段階を迎えております。これからの自治体には、町民との協働を基

本に、あらゆる面で「自立するまちづくり」を目指していくことが求められています。
そのためには、「新しい公共の推進」や「地域主体のまちづくりの推進」など地方分権時代にあった「自立するまち」を住民、地域と行政が協働して築き、まちの地域力を高めていくことが重要であると考えております。
平成24年度の予算編成につきま

しては、一般会計予算、特別会計



町内施設の放射線空間線量の測定

内部被ばくを防止するとともに、保護者や町民の不安軽減に努め、安全・安心な学校給食の提供に取り組んで参ります。

また、町内の空間線量測定結果や学校給食食材、農産物等の測定結果については、広報等を通じて随時、町民に情報提供するとともに、放射線を正しく理解するための講演会等を開催しながら、普及啓発に努めて参ります。

放射線の健康影響に関しましては、国、県、関係機関の指導・連携を図りながら、実態把握に努めるとともに、相談業務を実施するなど、適切な対応に努めて参ります。
東京電力に対する損害賠償につきましては、既に農作物被害が発生しており、さらに風評被害によ

予算、企業会計予算の総額は、58億9千8百万円余、前年度比3・2割減となっております。このうち一般会計予算においては、大型事業である平泉中学校校舎改築工事が終了したことから、対前年度比6・1割減の4億5千5百万円となりました。

歳入面では、緊急雇用創出事業に伴う県支出金の増や災害復旧事業に伴う特別交付税の増が見込まれますが、地方の景気回復が依然進まず、町税や各種交付金が減となる見込みであり、地方債の発行に加え、財政調整基金及びその他の主要基金を一部取り崩して必要な財源を確保したところであります。

歳出面では、町道整備事業において継続4路線、新規1路線の計5路線を実施するほか、昨年発生した東日本大震災関連の土木施設災害復旧事業や放射線量低減化対策、緊急雇用対策を拡充して実施するなど、地域の暮らしや生活支援に重点を置き予算配分を行ったところであります。

る農畜産物の価格低迷や観光業への影響等が懸念されていることから、東京電力東北補償相談センターを窓口とし住民からの相談に対応して参ります。
東日本大震災に伴う本町での被害につきましては、生活道路や農道、下水道などにおいて、陥没や亀裂など多くの箇所が被災しており、住民生活において大きな支障が生じていることから、早急な対応が求められているところであります。

そこで、災害復旧事業につきましては、23年度予算より繰越した公共土木施設災害復旧工事の早期発注、早期完成に努めるとともに、小災害復旧工事や下水道、農業集落排水のマンホールの補修工事につきましても引き続き実施して参ります。

また、23年度の国の補正予算に係る消防防災通信基盤整備事業の活用により、繰越事業として24年度に防災行政無線のデジタル化整備を図り、避難場所等に防災行政無線移動局を配備し、災害時の情報収集、伝達手段の確保に努めるなど地域と一体となった防災活動を推進して参ります。

被災地支援につきましては、今後も岩手県や岩手県町村会との連携を図りながら、事務職や技師職、保健師等の職員派遣について可能な限り対応して参ります。また、



当初予算などを審議した3月定例会



スポーツ活動を通じた被災地学校支援

町社会福祉協議会と連携協力を図りながら被災地への町民ボランティア等を募り支援を行って参ります。
被災地の学校支援としては、体育施設が不足している状況にあることから、スポーツ活動を通じた児童生徒の交流を進めて参ります。